

# 教育経済建設常任委員会行政視察報告書

吉 田 晴 信

## ○富山県富山市

### 小中一貫的連携教育について

#### 【所 見】

今回視察した富山県富山市立芝園小学校、芝園中学校は、少子化による児童生徒の減少により4つの小学校を統合し、芝園中学校と同じ敷地内に共有の校舎で、小中一貫的連携教育と称した小中連携教育を行っている。具体的には、小中合同連絡会を設けて学力向上に向けての取組や児童生徒指導上の共通理解、児童生徒の交流学习などについて話し合いを行い、9年間の子供たちの学びについて共通理解を図っている。特に、小・中学校の教師同士が、互いの授業を参観し合うことで、9年間を見通した系統的な学習指導について研修を重ねている。さらに、可能な範囲で、小学校と中学校合同で学校行事や避難訓練を実施したり、合同授業を行ったりすることで、子供たち同士が交流を深めている。このように、小学生と中学生が、同じ敷地内で共有の校舎で学校生活を送っていることから、日常的に互いの様子を見ることができ、いわゆる中1ギャップは低いと思われるとのことである。また、富山市は中学校の学校選択制を実施しており、芝園中学校では、全生徒の約4割が学区外から入学している。芝園中学校は、市の中心部に位置しているなどの地理的な条件もあると思われるが、上記のような教育に賛同し、遠距離であっても通いたい、通わせたいと思う生徒や保護者が多いことがうかがえる。

このように、今回視察した小・中学校は、小中一貫的連携教育と称した小中連携教育を行っているが、それぞれ特色のある独立した小学校と中学校である。本市の小・中学校は、同じ敷地内に共有の校舎で子供たちが学ぶ学校ではないが、現在、中学校区内の小・中学校が連携し、義務教育9年間を見通した一貫した教育に努めているところである。しかし、本市は小・中学校を含めた公共施設の老朽化に伴い、その対応策が課題となっている。そのような中、本市教育委員会が「目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向けて」を発表したところである。本市の子供たちにとってどのような学校が望ましいのか、視察した小・中学校から学んだことを、今後小・中学校を含めた公共施設の再編等に生かしていきたいと思う。

## ○石川県金沢市

### 金沢市における美しい景観のまちづくりについて

#### 【所見】

足利市は、これまでに「足利の特色あるまちづくり」の一環として、建築文化賞制度、史跡ゾーンにおける修景等の取組、カラーポリシーの実践、さらには都市デザイン委員会における諸活動等、景観づくりにかかわる様々な取組を進めてきている。これまでの景観づくりの取組と、第7次足利市総合計画、足利市都市計画マスタープランに示された施策を実施し、さらなる景観づくりを推進していくため、平成20年3月1日に景観法に基づく景観行政団体となり、その後、市民懇談会やパブリック・コメントをへて平成21年12月に足利市景観計画を策定、平成22年3月に足利市景観条例を制定した。

金沢市は、昭和43（1968）年に全国に先駆けて「伝統環境保存条例」を制定し「風格と魅力を兼ね備えた美しい世界都市・金沢」の実現に向け、金沢特有の伝統的な町並みや用水、斜面緑地、寺社風景などの保存、保全や、魅力ある沿道風景観・夜間景観の形成に関する市独自の景観関連条例を制定し、その実践を通して景観の保全に取り組んでいる。平成元年制定した金沢市における伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例を平成21年に廃止し、新たに金沢市の美しい景観のまちづくりに関する条例を平成21年に制定している。伝統環境保存区域だけでも伝統的街並み区域、川筋景観区域等合わせて68の区域を指定し、その区域は小規模な指定区域で区域に合った指定で保全を地域でも取り組みやすい。指定に当たっては、地域住民の負担等を考え、補助金、助成制度を作っているが、その数は90以上もあり、景観条例を作るたびに制定しているとのことである。

私が今回感心したことは、金沢市用水保全条例を制定し用水の景観、清流の確保、暗渠から開渠化の促進に取り組んだことだ。多くの都市では用水を暗渠化し、用水の上を利用することが多いが、金沢市は暗渠にしていた用水を開渠し素晴らしい景観を取り戻し見せていることだ。

足利市においては、制定した足利市景観条例を最大限に生かすためにも地域を大きく指定することなく、その地域に合った取組を地域住民の理解の下住民とともに行うことだと思う。寺社の周辺だけではなく沿道の景観形成や夜間景観にも取り組み、魅力ある足利の景観をつくっていききたい。